

※詳しくは圖にお問い合わせください。

「ご存知ですか」
障がい者への手当制度

身体・知的・精神（発達障がいを含む）に政令で定める程度の障がいがある人を対象とした、各種手当制度があります。支給要件は次のとおりです。
特別障害者手当
20歳以上で、著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする人に支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①障がい者が施設に入所している
- ②障がい者が病院または診療所に3カ月以上継続して入院している
- ③手当を受ける人、配偶者、または生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上

障害児福祉手当

20歳未満で、重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①児童が施設に入所している
- ②児童が障がいを支給理由と

市の施設
8月の臨時休館日

市の施設は8月に次のとおり臨時休業します。詳しくは各施設に直接お問い合わせください。

施設名	休館日	連絡先
市民体育館・体育センター・弓道場・夜間照明施設	15日(木)	運動公園管理事務所 ☎62-5163
潮湯	14日(水)・15日(木)	☎62-1610
働く女性の家	15日(木)	☎64-2884
メディア交流館	13日(火)・14日(水)・15日(木)	☎69-0552
みどり蒼生館		☎66-4700

人権同和教育
研究大会

荒尾市人権同和教育研究協議会は市内の教職員や教育関係者など約600人で構成され、部落問題をはじめ、あらゆる人たちの人権を考える教育の研究と実践に務めています。

する公的年金を受給している（その全額が支給停止されている場合を除く）
③扶養義務者の前年の所得が一定額以上
特別児童扶養手当
20歳未満の中度以上の障がいのある児童を監護する父・母などに支給します。ただし、次に当てはまる場合は支給されません。

- ①児童が施設に入所している
- ②児童が障がいを支給理由とする公的年金を受給している（ただし、その全額が支給停止されている場合を除く）
- ③手当を受ける人、または配偶者・生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上
- ④手当を受ける人と児童が日本に住んでいない

CHECK!

「障がい者の手当を受給している人は現況届の提出を」

- 受付期間
8月9日(金)～23日(金)
※土・日・祝を除く。

●受付場所 福祉課福祉係
●必要なもの
案内通知、現況届、所得状況届、印鑑（朱肉用）、個人番号（通知）カード、受給者の身分証明書（代理人が手続きをするときは委任状と代理人の身分証明書が必要です）など

慰霊と平和祈念の黙とう

原爆死没者や戦没者のご冥福と恒久平和の確立を願って、市庁舎のサイレンを1分間鳴らします。家庭、職場や地域で黙とうをささげませんか。

●日時

- ①広島原爆の日
8月6日(火)午前8時15分
- ②長崎原爆の日
8月9日(金)午前11時2分
- ③全国戦没者追悼式が行われる日
8月15日(水)正午

成人式を迎えるみなさんへ

- 日時 令和2年1月12日(日)午後2時～4時

す。義務教育における「教科書無償化制度」や子どもの能力と適性による就職時の採用を実現した「全国統一応募用紙」の制定などは、部落解放運動とともに取り組んできた人権同和教育の成果です。部落差別をはじめ、人と人との関係を断ち切るいじめや差別に対し、人と人をつなぐ人権同和教育の輪を広げませんか。

- 日時 8月18日(日) 午前9時
- 場所
午前：文化センター 大ホール
午後：岱志高校
- 記念講演 「教えられたこと・学んだこと」
講師 上原仁朗さん（天草拓心高校）
参加費 無料

ストップ温暖化！
BDFキャンペーン

天ぷら油（家庭廃食用油）の回収キャンペーンを実施しています。ご家庭で出た廃食用油を、回収場所にお持ちください。期間内に廃食用油を持参した人には粗品をお渡しします。回収した廃食用油はBDF（バイオディーゼル燃料）となり、ディー

（受付：午後1時30分）
●場所 文化センター 大ホール
●対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人
●参加方法 直接会場にお越しください。成人式の案内通知はありません。
※市内の小中学校を卒業された人は、現在市外に住民票があってもご参加いただけます。

子ども科学館
臨時休館のお知らせ

子ども科学館は、リニューアル工事のため現在臨時休館しています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●臨時休館期間

- 10月下旬まで（予定）

※リニューアルオープンの日程は、別途ホームページや広報あらおでお知らせします。

荒尾の魅力、荒尾の情報をFacebook、Instagramで発信中



荒尾市地域おこし協力隊 Facebook Instagram



▲あらたま地域おこし協力隊ネットワークは、通称「TAN(タン)」になりました！

地域おこし協力隊 活動便り Vol.35

荒尾市地域おこし協力隊員は、最長3年の任期のもと、荒尾の魅力を知り、伝え広げる活動を日々行っています。地域活動に熱意のある都市部の人で、活気あふれるまちづくりの担い手となる人を荒尾市地域おこし協力隊として募集しています！詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆上田恵子隊員（平成29年1月着任／移住・定住担当）

FMたんと「キラリ！あらお市」のコーナーで、月に1度「地域おこし協力隊の活動報告」を行っています。6月のコーナーでは、あらたま地域おこし協力隊ネットワークのメンバー数人にも出演してもらいました。10分という枠の中で、各地を巡って行っている定例会議・視察の内容や、今後の展望についてワイワイガヤガヤ語り合いました。今後も、荒尾市としての活動報告はもちろん、ネットワークの活動や、あらたま地域のイベント情報などもご紹介していく予定ですので、ご視聴のほど、どうぞよろしくお願ひします！

公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター会員募集

貴方も第二の人生をシルバー人材センターで過ごしませんか。

- 入会資格 荒尾市内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方
- 入会説明会 毎月 第二・第四火曜日 午前10:00より（時間厳守）
- センターでの就業内容 植木手入れ・除草・大工・左官・塗装・屋内外雑役・広報配布・襖・障子、網戸の張り替え・管理業務（夜間も含む）・筆耕・駐車場管理・家事援助（掃除・洗濯・料理）・子育て支援（学童・子守り）・農作業など
- お問い合わせ 〒864-0011 荒尾市下井手 193-1（荒尾総合福祉センター内）公益社団法人 荒尾市シルバー人材センター TEL 65-5200 FAX 66-3210 センターがどなたのところか、お気軽に入会説明会にお越し下さい。

〔有料広告〕